

伊勢原市民文化会館改修事業の実施に向けたサウンディング型市場調査
参加企業からの質問と回答

■「サウンディング型市場調査実施要領」に関する質問と回答

No.	質問	回答																																								
1	現状の人員体制は、6名とのことだが、各人の職種を確認したい。また、維持管理や舞台管理の人員体制についても開示いただきたい。	<p>令和5年4月1日時点の職員配置は、次のとおりです。 正規職員2名（担当課長・係長、週5日勤務）、再任用職員2名（週4日勤務）、会計年度任用職員2名（7.5時間/日、週5日勤務）。 職種はすべて事務職です。</p> <p>維持管理等の人員配置は、各業務でシフトを組んで対応していますが、概ね次のとおりです。 警備：計4名、清掃：計4名、舞台技師：計6名（大小ホール各3名）、設備：計6名（市役所の設備と兼務）</p>																																								
2	本事業へ参画する際に、当該事業の収支報告は不可欠と考えているため、直近5年間の収支報告を開示いただきたい。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響や会計年度任用職員の人件費の取扱に違いがあり、年度により金額にばらつきがありますが、直近5年間の市民文化会館の歳入歳出決算状況は次のとおりです。</p> <p>なお、正規職員及び再任用職員の人件費は含まれていません。内容については、「見直しに当たっての基本的な考え方（案）」のP21をご確認ください。</p> <p style="text-align: right;">単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">歳出</th> <th colspan="2">歳入</th> <th rowspan="2">差し引き</th> </tr> <tr> <th>維持管理費</th> <th>管理運営費</th> <th>使用料</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>123,455,419</td> <td>6,513,902</td> <td>30,121,666</td> <td>1,078,870</td> <td>-98,768,785</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>110,365,325</td> <td>7,180,182</td> <td>23,625,147</td> <td>605,981</td> <td>-93,314,379</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>114,334,605</td> <td>9,485,781</td> <td>11,288,801</td> <td>436,839</td> <td>-112,094,746</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>116,239,478</td> <td>732,858</td> <td>26,158,774</td> <td>515,962</td> <td>-90,297,600</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>109,769,770</td> <td>438,141</td> <td>31,208,655</td> <td>579,025</td> <td>-78,420,231</td> </tr> </tbody> </table> <p>*維持管理費は市民文化会館の施設にかかる経費。 *管理運営費は主に会計年度任用職員の人件費や事務的経費。 (令和元年度以前は職員課予算で対応)</p>		歳出		歳入		差し引き	維持管理費	管理運営費	使用料	その他	令和4年度	123,455,419	6,513,902	30,121,666	1,078,870	-98,768,785	令和3年度	110,365,325	7,180,182	23,625,147	605,981	-93,314,379	令和2年度	114,334,605	9,485,781	11,288,801	436,839	-112,094,746	令和元年度	116,239,478	732,858	26,158,774	515,962	-90,297,600	平成30年度	109,769,770	438,141	31,208,655	579,025	-78,420,231
	歳出			歳入		差し引き																																				
	維持管理費	管理運営費	使用料	その他																																						
令和4年度	123,455,419	6,513,902	30,121,666	1,078,870	-98,768,785																																					
令和3年度	110,365,325	7,180,182	23,625,147	605,981	-93,314,379																																					
令和2年度	114,334,605	9,485,781	11,288,801	436,839	-112,094,746																																					
令和元年度	116,239,478	732,858	26,158,774	515,962	-90,297,600																																					
平成30年度	109,769,770	438,141	31,208,655	579,025	-78,420,231																																					

■「伊勢原市民文化会館施設改修の基本的な考え方（案）」に関する質問と回答

No.	質問	回答
1	<p>本事業の発注方式、事業予算等の決定、公表はいつ頃を予定しておりますか。</p>	<p>本事業の発注方式は、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、今年度末（令和6年3月）までに決定する予定です。</p> <p>その後、令和6年度から令和7年度にかけて施設の具体的な改修内容を調整し、設計業務や要求水準書等の作成を行い、事業者の公募・選定を進めていきたいと考えています。</p> <p>そのため、最終的な事業規模等の決定、公表は令和7年度頃になると見込んでいますが、今回の調査に参加している事業者に対しては、検討の進捗にあわせ、適宜、情報提供などをさせていただく予定です。</p>
2	<p>DB方式+指定管理者の場合、指定管理者の業務発注区分はどのようにお考えでしょうか。</p>	<p>現段階で指定管理者が行う業務として想定しているものは、次のとおりです。</p> <p>①施設運営に関する業務 申請受付、使用許可、料金収受など。</p> <p>②対象施設の管理に関する業務 ・各種設備等の保守管理業務 （設備保守管理運転、舞台照明・音響設備、自家用電気工作物、防火設備、ピアノ、客席、冷暖房機器等） ・清掃や警備、植栽管理、大規模修繕を除く修繕などの維持管理業務 ・大小ホール舞台操作業務</p> <p>③自主事業実施業務 文化芸術の鑑賞事業、市民参加型事業、普及啓発・育成事業及び賑わい創出事業など、市民の文化創造の気運を高めるために必要な業務</p> <p>④その他の関連業務 事業計画書や事業報告書の作成(管理業務の実施状況、利用実績、利用料金等の収入実績、管理経費の収支状況等)、市民文化会館所管課との連絡調整、その他日常業務の調整など。</p>
3	<p>設計時および現状の音響性能調査の結果を共有頂けますでしょうか。</p>	<p>設計時の音響性能調査の結果は、存在を確認できませんでした。残っている情報は次のとおりです。</p> <p>・実施日：昭和55年2月12～14日、28日（のべ4日間） ・実施業者：(株)永田穂建築音響設計事務所 ・残響時間（500Hz時）：</p> <p>①大ホール 反射板使用時：1.81秒（設計値：1.9秒） 幕使用時：1.53秒 ②小ホール 反射板使用時：0.96秒（設計値：1.0秒） 幕使用時：0.85秒</p> <p>なお、今年度、音響性能調査を行っており、その結果につきましては、報告書の完成後にご確認（閲覧）していただくことができるようにします。</p>

No.	質問	回答
4	残響時間や遮音性能について改修後に確保したい性能がありましたらお知らせ頂けますでしょうか。	<p>残響時間については現状と同程度の性能を確保したいと考えています。</p> <p>なお、小ホールについては、リハーサル室や練習室等の諸室への音漏れがあるため、遮音性・防音性能の向上に課題があると認識しています。</p>
5	オーケストラピットおよびセリの稼働率はどの程度でしょうか。	<p>オーケストラピットは貸し出し以外にも舞台用品を奈落へ下げたりするのに使用しているため、稼働率の算定は困難ですが、作動回数であれば、年間30～50回程度と見込まれます。</p> <p>迫りは経年劣化のため、現在、利用者への貸し出しはしておらず、舞台技師が舞台用品の昇降用に使っている状況です。</p>
6	現在、トイレへのアプローチがバリアフリーとなっていないため、車いすの方への対応はどのようにされていますでしょうか。	<p>大ホールホワイエにある身体障がい者用トイレ2箇所のうち故障していない1箇所、小ホールの横にある身体障がい者用トイレ1箇所の利用を案内しています。それぞれの身体障がい者用トイレへのアプローチはバリアフリーとなっています。</p>
7	アスベストの調査結果（床材、吹付塗装、屋上防水、壁面下地材等）がありましたら共有頂けますでしょうか。	<p>設計書により、吹きつけ施工などアスベストの使用の可能性があることを確認した箇所について調査を実施しており、「石綿障害予防規則第3条第2項」に基づく事前調査における石綿分析結果をご確認（閲覧）していただくことができます。</p> <p>（調査箇所：小ホール入口二重扉内天井、小ホール調光室（床）、小ホール（壁）、大ホール（壁）、大ホール1階スプリンクラー制御弁室壁）</p> <p>なお、これまでの調査でアスベスト検出の報告はありません。</p>
8	3.11震災後による施設損傷はございましたか。P41、42に改修箇所等の記載はありますが、3.11震災後の補修状況について、補修箇所、図面、機器リスト等、より詳細な資料がありましたら、共有頂けますでしょうか。	<p>2011年3月11日震災による施設損傷は確認されていません。</p> <p>P41、42記載の表にある「改修箇所等」という表記は「改修(を必要とする)箇所等」という意味であり、「改修（済みの）箇所等」という意味ではございません。</p> <p>なお、施設の現状につきましては、令和3年度に実施した現況調査の結果報告書をご確認（閲覧）していただくことができます。</p>
9	P11：「特定天井の脱落対策（既設補強）」という記載がありますが、どのような仕様を想定しておられるのか、先行事例の図面等があれば共有頂けますでしょうか。	<p>特定天井の脱落対策について、経済性、音響性能、意匠性等、多角的に検討した結果、天井を撤去して張り替えるのではなく、SDGsの実現にも寄与する「既設の天井をそのまま活かして補強する」工法の選択を検討しています。</p> <p>建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令に基づく評定機関である一般財団法人日本建築センターで任意評定を取得することを想定しています。</p> <p>具体的には、天井の固有周期を0.1秒以下とし、かつ震度5強の地震でも接合部が壊れないということを計算ルートで示すため、今後、実施設計や既設補強案を作成し、要求水準書に反映させることを想定していますが、現時点で提供できる資料はありません。</p>

No.	質問	回答
10	P3「見直しに当たっての基本的な考え方」での複合化について、他の所管課での機能も入ってくる可能性、また、その予定はございますでしょうか？	現時点で複合化を検討をしている機能としては、市民文化会館担当を包含する課である市民協働課が所管している市民活動サポートセンターの機能移転のみです。 用途変更の建築確認を伴う複合化を行う考えはありません。 内容については、「見直しに当たっての基本的な考え方（案）」のP19、P20をご確認ください。
11	現在の市民文化会館事業協会は、存続させるのか廃止するかによって改修後の運営に大きく影響するので市の判断を伺いたい。	現時点で、存続か廃止かの結論は出ていません。 しかし、指定管理者制度を導入できる場合、現在の市民文化会館事業協会が実施している事業のうち、市民のニーズや市民参画などの観点から継続実施が必要と思われる事業を指定管理者に継承した上で、市民文化会館事業協회를廃止することが考えられます。
12	使用料の見直しとあるが、条例の変更となり議会承認が必要となるが、その大きなハードルに対して見通しや確証はあるのか伺いたい。	本市では、公共施設全体として、受益者負担の適正化に取り組んでおり、令和元年度に公民館など無料であった施設の有料化や使用料の改定を行っていますが、市民文化会館については、今後、改修等に伴う長期休館が想定されることから、使用料の改定は見送っている状況です。 こうした経緯を踏まえて、市民文化会館のリニューアルに当たっては、適正な利用料金のあり方の再検証、減免規定や公用利用の見直しなどを含めて、受益者負担の適正化についての検討を進めた上で、使用料の改定を行うこととしています。
13	P33(3)市民文化会館の改修及び管理運営のスキームでは、民間活力を導入した改修及び管理運営に係る事業スキームとしては、「③DB方式+指定管理者」を優位としてお考えになっているようですが、その理由を具体的にご教授頂きたい。	DB（設計・施工一括発注）方式の場合、2017年度に創設された公共施設等適正管理推進事業債を財源として活用する想定です。この制度は、集約化・複合化、長寿命化、ユニバーサルデザイン化などの事業に活用でき、元利償還金に対する普通交付税措置もあることから、市にとって有効な地方債と考えています。 また、償還期間を15年程度とすることができる本地方債の活用により、市の財政負担を平準化することができると見込んでおり、その他、「見直しに当たっての基本的な考え方（案）」P33の「事業方式の比較」に記載している「DB方式+指定管理者」の特徴などを踏まえ、民間のノウハウを生かしつつ、効率的に事業を推進していく観点から、現段階ではDB（設計・施工一括発注方式）+指定管理者のスキームが優位であると考えています。

■その他の質問と回答

No.	質問	回答
1	<p>隣接する図書館、ならびに子ども科学館の改修予定はございますでしょうか？</p> <p>また、プラネタリウムの存続についてお教え頂く事は可能でしょうか？</p>	<p>公共施設の見直しの方向性については、伊勢原市公共施設配置プラン（117～123頁）をご覧ください。</p> <p>市ホームページのアドレスは、次のとおりです。</p> <p>https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2023032300014/file_contents/saihaichiplan.pdf</p>
2	<p>2月の市民ワークショップやその他資料で語られているとおり、図書館や子ども科学館との合築を想定されているようだが、運営に大きく影響する内容なので、どの施設と合築するのかサウンディング前に全て内容を開示いただきたい。</p>	<p>公共施設の見直しの方向性については、伊勢原市公共施設配置プラン（117～123頁）をご覧ください。</p> <p>市ホームページのアドレスは、次のとおりです。</p> <p>https://www.city.isehara.kanagawa.jp/docs/2023032300014/file_contents/saihaichiplan.pdf</p>